

最低賃金ワン・ストップ^{無料}相談窓口はこちら

京都府最低賃金総合相談支援センター

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館4階
TEL.075-314-7131

京都府北部最低賃金相談支援コーナー

〒624-0945 舞鶴市喜多1105番地の1 舞鶴21ビル5階503
TEL.0773-76-0759



最低賃金ワン・ストップ^{無料}相談に関するお問い合わせ先

京都労働局労働基準部賃金室

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451番地
TEL.075-241-3215

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



最低賃金制度

検索



中小企業事業主の皆さまへ

最低賃金 ワン・ストップ 無料相談のご案内


まずは最低賃金総合相談支援センター、
最低賃金相談支援コーナーへ!

経営課題と労務管理が
ワンストップで
相談できるのが助かるな。

早速
相談して
みよう。

中小企業を
応援してくれるのね!



 厚生労働省

最低賃金引上げに向けた中小企業相談支援事業 (都道府県労働局委託事業)

中小企業事業主の皆さまへ

「最低賃金ワン・ストップ^{無料}相談」

スタート! 経営面と労働面の相談をワン・ストップかつ無料で提供。

賃金制度の見直しはどうすれば……?

生産方法や販売方法を改善したい……

専門家の派遣も無料だから安心だわ。

最低賃金ワン・ストップ 無料相談とは どんな事業ですか?

最低賃金の引上げに影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金制度、労働時間、安全衛生などの労働条件管理の見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営面、労働面での課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。

各中小企業への 専門家派遣なども 実施しているのですか?

中小企業事業主の皆さまから、経営課題改善のための専門家派遣のご要望があった場合には、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局等から専門家を派遣して課題解決を支援します。

どんな相談に対応して くれるのですか?

経営面に関する相談の例

- (1) 販路開拓
- (2) 新規事業展開
- (3) 技術指導
- (4) 資金調達
- (5) マーケティング
- (6) IT活用による経営力強化
- (7) 支援制度の案内など

労働面に関する相談の例

- (1) 最低賃金制度の説明
- (2) 賃金制度、労働時間の見直し
- (3) 労働安全衛生対策の見直し
- (4) 就業規則(賃金規定等)の作成
- (5) 人材育成
- (6) 業務改善助成金などの
厚労省関係支援制度などのご案内

相談した情報は 他に漏れませんか?

相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

中小企業相談支援事業

中小企業事業主の皆さま

相談

最低賃金ワン・ストップ 無料相談窓口

最低賃金総合相談支援センター
(都道府県庁所在地)

最低賃金相談支援コーナー

経営面と労働面の
専門家による無料相談

経営面と労働面の
専門家による無料相談

セミナーなどの開催

専門家による個別課題の
分析・検討

連携

連携

専門家
派遣

地域の経済産業局が実施する
専門家巡回相談・派遣事業

